

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の取組方針
第3-1(2) 行政記録情報等及びビッグデータの活用 イ ビッグデータ等の活用	① ビッグデータを活用した経済指標等の開発にあたっては、景気動向把握の向上に資するよう考慮するとともに、既存統計で把握できていない経済活動の把握に努める。(関連府省) ② ビッグデータを用いた新たな景気動向把握のための指標として、POSデータをきめ細かく分析に利用する手法の開発に向けた検討を行う。(内閣府) ③ 物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けて、調査機関と連携して研究を進める。(内閣府) ④ ビッグデータの各府省での活用状況や企業等からのデータ提供のあり方、データの品質の確保、専門人材の育成等について、統計委員会において定期的に情報交換を行い、各府省において効率的な活用に努める。(統計委員会、各府省)
	統計改革推進会議最終取りまとめの該当項目
	⑤ 統計委員会が、EBPM推進委員会、各府省、地方自治体、民間等からの提案に基づき、利活用上の課題のある各種データの利活用について、専門技術を有する委員等及び関係者による協議会を設け、必要に応じて統計研究研修所やICTの専門家等の協力も得つつ、集中的に課題に対応するパイロット的な枠組を設けることとし、その具体的な内容について、年内を目途に結論を得るとともに、必要な制度・運用ルールの整備を行う。 ⑥ 総務省は、上記⑥に掲げる取組の状況を踏まえつつ、地方自治体・民間が保有する各種データへのアクセス・保護・利活用の在り方全般について、そのデータの性質等の違いも考慮しつつ、制度・運用面から検討する。
	現行基本計画の該当項目
これまでの統計委員会の意見	⑦ 国際的な動向も踏まえつつ、統計データとビッグデータを相互に結び付け、活用することについて研究を進める。 <平成27年度統計法施行状況に関する審議結果(平成28年度下半期審議分)> 3-1(1) ビッグデータの活用に向けた取組 ・横断的課題検討部会において、行政機関におけるビッグデータの研究や活用の状況について報告を受け、今後の活用に向け情報の共有を図るとされている。このため、先行的に検討が進んでいる内閣府、総務省統計局及び経済産業省から活用状況、活用構想などの説明を受け、情報共有を図った。また、各府省でビッグデータの研究や活用が進展する中で、同一データを複数の府省で活用することが想定され、その際の政府内における調整について統計委員会が行う必要があるとの見解を示した。

<p>各種研究会等での指摘</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>担当府省の取組状況の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ オープンデータを利用しやすくする取組として、オープンデータの国際的な評価指標である「5スターオープンデータ」による公開レベルの最高ランクであるLOD形式で統計データ等を提供することについて検討を進め、平成27年度には、福井県、福井県内全市町及び独立行政法人統計センターと連携して、統計データをLOD形式で提供する「オープンデータモデル事業」を実施し、国勢調査や経済センサスなど7統計の一部の統計データについて、LOD形式の統計データ（統計LOD）を作成し、平成28年6月30日にe-Statより提供を開始した。また、本モデル事業の成果及び検討結果を踏まえ、平成28年度は、社会・人口統計体系、27年国勢調査の統計LODデータ拡充を行うとともに、統計LODデータを作成する際の考え方をまとめた手引書を作成した。【総務省】(⑦) ○ 統計データ・ビッグデータを活用する能力の高い人材育成を図るため、パソコン等でデータの活用方法や統計に関する知識を学べる日本政府初のMOOC講座である「データサイエンス・オンライン講座」及び統計力向上サイト「データサイエンス・スクール」について、コンテンツの拡充を進めた。【総務省】(⑦) ○ 委託事業として「平成27年度ビッグデータとその解析技術を活用した新指標の開発事業」を行い、「平成28年度IoT推進のための新産業モデル創出基盤整備事業（ビッグデータを活用した新指標開発事業）」においては、小売業のうち「家電」分野に限定してPOSデータを調達し、既存の政府統計（商業動態統計調査（家電大型専門店））を代替・補完し得る新指標の開発に加え、POSやSNS等のビッグデータ及び政府統計データ等を連携させた、より付加価値の高い新指標の開発等の実証を先行的に実施した。さらに「平成28年度2次補正「IoTを活用した新ビジネス創出推進事業（ビッグデータを活用した新指標開発事業）」に着手した。 平成29年度は、「POS家電量販店動向指標」、「SNS×AI 景況感指数」、「SNS×AI 鉱工業生産予測指数」を開発、7月19日に試験公開・意見募集サイト（BigData-STATS）を開設、試験公表を開始した。併せて、「スーパー」、「コンビニ」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」分野のPOSデータを用いた、より精度の高い新指標の開発等を行う。【経済産業省】(⑦) ○ POSデータを用いた景気動向把握の取組について、3月21日の基本計画部会・横断的課題検討部会（合同部会）において中間報告した。また、同年7月に「POSデータを用いた経済分析の試みー小売価格と景気動向との関係性の検証ー」をテーマに経済財政分析ディスカッション・ペーパーを公表した。【内閣府】(②)
<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告者の負担を軽減しつつ、景気動向のよりの確な把握や新たな経済指標の開発等の実現を図るためには、POSデータや物流データ等のビッグデータの活用に向けた具体的な研究を加速することが必要ではないか。（①～③、⑥～⑦） ○ また、ビッグデータの活用を推進するためには、各府省の取組状況を統計委員会を中心に共有することが必要ではないか。また、統計データ・ビッグデータを活用する人材育成の実施・充実を図ることも重要と考えられるが、「統計リテラシーの向上」（資料3-2）の取組として整理してはどうか。（④、⑦）

	<p>○ 各府省と地方公共団体・民間等の間における各種データの相互利活用については、優先度が高いデータを中心に、関係府省、有識者、関係団体等による各種の課題解決に向け個別的・集中的に検討するための協議の場を設けるべきではないか。(⑥)</p> <p><基本的な考え方></p> <p>○ ビッグデータを用いた新たな景気動向の把握のため、POSデータをきめ細かく分析に利用する手法の開発に向けた検討を行う。また、物流データを活用した地域間の移出入の動向把握に向けて、調査機関と連携して研究を進める。(内閣府)</p> <p>○ ビッグデータを活用した経済指標の開発に当たっては、景気動向把握の向上に資するよう考慮するとともに、POSデータ、人流データ、SNSデータ等を用いて、既存統計で把握できていない経済活動の把握に努める。また、各府省におけるビッグデータの効率的な活用を推進するため、取組状況や企業等からのデータ提供のあり方、データの品質確保、専門人材の育成等について、統計委員会を中心に定期的な情報共有を図る。(総務省、関係府省)</p> <p>○ 統計委員会・総務省は、POSデータ、人流データ、SNSデータなど民間データの活用に係る先行事例があるデータ又は優先度の高いデータ等(官の保有するものを含む。)を選定して、各府省の協力により集中的に協議することにより、利活用上の各種課題の解決や、ベストプラクティス等を積み上げて公表するための産官学連携による会議を平成30年度から開催し、各府省と地方公共団体・民間の間におけるデータ等の相互利活用を推進する。(総務省、各府省)</p> <p>○ 総務省は、ビッグデータの利活用を推進するため、平成30年度から、各府省におけるビッグデータの統計への活用実態を把握するとともに、可能な限り地方公共団体・民間における国の統計データやビッグデータ等の効果的な利用状況の把握に努め、定期的にこれらの情報を各府省に提供することで各府省による利活用の横展開を促すとともに、上記の会議に報告する。(総務省、各府省)</p>
<p>備考(留意点等)</p>	<p>本課題に関連しては、統計改革推進会議最終取りまとめにおいて、「地方自治体・民間が保有するデータの利活用のための仕組み」の一環として、地方公共団体や民間(公的性格を有する法人を含む。)が保有する各種データを用いることがEBPMの推進や正確で効率的な統計の作成、被調査者の負担軽減に寄与すると認められる場合には、各府省においてこれらのデータを利活用できるようにすることが有用であり、統計関係法制の見直しと併せて、必要な制度・運用ルールの整備を検討するよう求められている。</p>